

会 議 録 (要旨)

令和2年度 第5回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻 令和2年12月18日(金) 13時30分

開催場所 和光市役所 全員協議会室

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時42分

出席委員

事務局

佐々木 好評	保健福祉部長	川辺 聡
清水 善行	健康保険医療課長	渡部 剛
鈴木 正敏	健康保険医療課長補佐	森谷 聡子
和田 百合子	国保医療政策担当統括主査	斉藤 寛子
佐々木 淳	国保医療政策担当主任	大坂 秀樹
佐藤 貴映	国保医療政策担当主任	齊藤 哲也
大友 絹江 (会長代理)	ヘルスサポート担当統括主査	梶原 絵里
小田原 紀慧子		
金子 正義 (会長)		
津川 知子		
山崎 操		
(11人)		

欠席委員

傍聴 0人

内野 裕嗣
菅野 隆
原 彰男
(3人)

備考

会議資料
次第、資料1-1、資料1-2、資料2、資料3、資料4、参考資料

会議録作成者氏名 斉藤 寛子

発言者	会 議 内 容
森谷課長補佐	<p>1 開会</p> <p>ただいまより、令和2年度第5回国民健康保険運営協議会をはじめます。</p> <p>なお、この協議会の会議については、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっています。</p> <p>また、会議後には、会議録を作成し公開します。その際の記録は要点記録とし、各委員の質問、発言については、委員名を明記した上での議事録とさせていただきますのでご了承ください。</p>
川辺部長	<p>2 あいさつ</p> <p>第5回国民健康保険運営協議会にご参集いただきありがとうございます。</p> <p>令和3年度からの国保税につきましては、10月から皆さまにご審議いただきてきましたが、本日の審議結果に基づき、パブリック・コメント及び市議会への説明をしていきたいと考えています。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
金子会長	<p>3 諮問事項</p> <p>議事に入る前に、今回の会議の会議録における署名人を指名させていただきます。</p> <p>佐々木好評委員、佐藤委員の二人にお願いします。</p> <p>それでは、諮問事項「和光市国民健康保険ヘルスプラン（国民健康保険税率等の改正）について」、事務局より説明願います。</p>
斉藤統括主査	<p>資料1-1をご覧ください。税率改正の必要性について、3点あげています。</p> <p>一つ目は、法定外繰入金の解消・削減です。一般会計からの法定外繰入金は、これまで急激な保険税の上昇とならないよう被保険者の負担軽減を目的として活用してきました。一方で、国及び県の方針では、令和9年度には法定外繰入金を解消することを原則としておりますので、和光市においても、今後もこの方針に則った運用が</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>求められているところです。また、一般会計においては、新型コロナウイルス対策などにより支出が増大しており、財政状況も非常に厳しくなっております。よって、令和3年度からの3か年については、現在の2億5千万円から1億円削減するものの、毎年度1億5千万を繰入れ、被保険者の負担軽減を図ることとします。</p> <p>二つ目は、保険税額負担増の平準化です。現在、約13億円の財政調整基金があり、今回税率改正を行わなかったとしても、基金の繰入れにより、運営を行うことは可能と考えられます。しかし、その場合、基金残高は少なくなり、次回の計画期間である令和6年度以降の運営が大変厳しいものになると想定されます。そのため、今回一定程度の保険税の引き上げをお願いし、令和5年度末時点での基金残高を約5億円は確保するとともに、公費の獲得等により、収入の増加を図り、基金残高をできるだけ多く確保するように努めることとします。</p> <p>三つ目は、国保被保険者の方の収入減等による保険税収納額の減少です。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等を踏まえると、令和3年度以降の一人当たり保険税収納額は大きく減少することが見込まれます。一方で、被保険者の方の医療費については伸び続けている傾向にあり、これをもとにした県への納付金についても、増えていくことが想定されます。安定的、継続的な国保運営を行っていくためには、一定程度の保険税額の増加を被保険者の方へ求めなければならない状況にあります。急激な負担増とならないように、基金を活用していきます。</p> <p>これら3つの点を踏まえまして、法定外繰入金を削減しつつ、令和6年度以降の過度な負担とならないよう、また、令和3年度からの3年間についても、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等、被保険者の方の厳しい状況もあることから、増加率を抑え、不足分は、基金を活用していきたいと考えております。</p> <p>今回は、7%の増加を提案させていただきます。</p> <p>資料1-2は、これまでもお示しをしてきました財政推計について、今回、令和3年度の県へ支払う納付金の仮算定結果が示されたことなどを踏まえて、再度推計を行った結果をベースに、一人当たり保険税額を7%増加させたものとなっています。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>ここで、参考資料をご覧ください。1 被保険者数推計については、直近の令和2年10月の被保険者数までを加味し、再度推計を行っております。10月までを見ると、被保険者の減少率が緩やかになっており、その結果、前回の推計と傾向としては変わりませんが、被保険者数の減り幅が小さくなっています。</p> <p>2 医療費推計については、今回行った被保険者数推計の結果を反映しています。</p> <p>3 納付金推計については、令和3年度の納付金額を今回示された仮算定結果のものとし、令和4年度以降、推計しております。令和3年度の納付金については、今年度の納付金と比較し約1億円増加しています。</p> <p>4 保険税必要額については、1から3のことを踏まえ算出しております。納付金額が増加したことから、保険税必要額についても、前回の推計よりも多くなっております。</p> <p>資料1-2をご覧ください。一番上の表の現行のままで見込める一人当たり保険税額については、令和2年10月調定分までを踏まえ、再度推計したところ、前回の予算ベースで推計したものよりも増加しました。</p> <p>以上のことをもとに、7%増加させた場合、令和5年度末時点の基金現在高は、計算上では、約5億3千万円となり、令和6年度以降の増加率は32%となりました。</p> <p>参考資料の方で、5%増加、10%増加、15%増加させた推計の資料を示させていただいておりますので、参考としていただければと思います。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>保険税額がどのように変わるのかをお示ししたものとなります。モデルケースとして4パターンを示させていただいております。</p> <p>1番目のパターンは、35歳の1人世帯で、給与収入98万円の場合です。右側をご覧くださいと、5%から15%まで上げた場合の現行の税額との比較がわかります。例えば、7%増加の場合ですと、②の増加率は、現行と比較して4.1%の増加で、③の額にすると年額1,000円の増加となります。また、⑥の所得のうち、国保税負担割合は、6%となります。</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>2番目のパターンは、35歳夫婦と就学児2名の4人世帯で、給与収入500万円の場合です。7%増加の場合は、現行と比較して、6.8%の増加、年額27,600円の増額となります。所得のうち、国保税負担割合は、12.1%となります。</p> <p>3番目と4番目のパターンは、年金収入の場合となっております。</p> <p>資料3については、今回ご議論いただいている税率改正の内容を盛り込んだ、国民健康保険ヘルスプラン素案となっております。本日の資料では、7%増加させた内容で作成しておりますが、本日、ご議論いただいた内容で作成をいたします。そして、このプラン素案を市民の方にお示しし、パブリックコメントを行います。</p> <p>資料4をご覧ください。今後のスケジュールです。</p> <p>12月28日から来年の1月18日までパブリックコメントを行います。その間に、説明会を1月13日の午後と夜間、1月17日の午前に合計3回開催いたします。また、資料には記載がございませんが、1月14日には、市議会の全員協議会で今回の案を説明いたします。</p> <p>このパブリックコメント等の結果を踏まえまして、最終的に、1月29日に予定しております、第6回運営協議会において、税率改正案について運営協議会としての結論を出していただくこととなります。</p> <p>そして、2月に条例改正議案として、補正予算・当初予算とともに3月定例会に上程いたします。</p> <p>本日の会議では、パブリックコメントで示す内容について、7%の被保険者負担の増加を提案させていただきます。このことについて、ご審議いただきたいと思っております。</p> <p>説明が終わりましたので、審議に入ります。ご質問、ご意見をお願いします。</p> <p>資料1-2の表のうち、現行のままで見込める一人当たり保険税額の令和3年度から令和5年度の89,592円の算出根拠を教えてください。</p>

発言者	会 議 内 容
齊藤統括主査	<p>令和2年10月時点の直近の調定額をベースにコロナウイルス感染症の影響による収入減及び被保険者数の減少による15%減をさせた調定額の推計値に収納率91.8%をかけたものを被保険者数推計による被保険者数で割って算出した一人当たり保険税額となっています。</p>
渡部課長 26:00	<p>保険税額は、所得に税率をかけて算出しますが、コロナの影響により、このままの所得ではいかないだろうと減少を見込んでいます。被保険者数についても、これまでの実績等による伸び率により、推計を行い、その被保険者数に基づき、一人当たり保険税額を算出しています。</p>
金子会長	<p>資料2の一人世帯の保険税額について、5%増加の場合と7%増加の場合の金額が同じになっています。7%増加の方が金額が大きくなるのが一般的なのですが、同じ金額になっている理由を教えてください。</p>
渡部課長	<p>算出の方法は、必要な保険税総額があつて、それを応能割と応益割に分け、さらに、所得によるもの（所得割）、固定資産によるもの（資産割）、被保険者数によるもの（均等割）、世帯数によるもの（平等割）に按分して計算します。これを5%増した場合、7%増した場合とそれぞれ計算します。</p> <p>資料の一人世帯、収入98万円の方の場合は、所得が少ないため、所得割が課税されない方となっています。また、定額部分の均等割については、割り出された数値の端数調整をした結果、同額となったため、資料のとおり税額となっています。</p> <p>今後、算出する際には、均等割額について、5%増加と7%増加の場合で変えるということも可能ですので、検討したいと考えています。</p> <p>資料2のモデルケースの税額について、4人世帯給与収入500万円の場合は、負担が大きくなっているようなのですが、所得階層</p>
鈴木委員	<p>資料2のモデルケースの税額について、4人世帯給与収入500万円の場合は、負担が大きくなっているようなのですが、所得階層</p>

発言者	会 議 内 容
渡部課長	<p>によって、負担の増加は異なってくると思います。どのあたりの所得階層が大きくなっているのでしょうか。</p> <p>賦課方式については、2方式に変えるという方向性が出ていると思いますが、この改正は、どのように考えていますか。</p> <p>所得階層別にみると、全世帯約11,000世帯のうち、50万円未満の世帯が約4,600世帯あり、この階層が41%を占めています。50万円から300万円までの間で、50万円ずつの階層で分けると、それぞれ約1,000世帯ずつあり、10%ずつとなっています。今回示しているモデルケースでは、「1」の所得43万円の場合が一番多いケースとなっています。</p> <p>所得で600万円以上の世帯がだいたい課税限度額にかかってくるのですが、その世帯は、約3.6%の割合となっています。</p> <p>賦課方式については、今回の改正では、4方式を維持しますが、県運営方針において、埼玉県では、2方式を標準とする方針が示されており、県内統一の保険税率にする際には2方式となりますので、次回改正の時期までに検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>4方式を2方式に変えた場合には、資産割と平等割がなくなるのですが、この分を所得割と均等割で徴収しようとした場合、所得割率と均等割額が増え、保険税額が減る世帯もいますが、大幅に増えてしまう世帯が多くあり、影響が大きくなると思います。今後、段階的に移行していくのか、県の統一に合わせて行うのか、来年度以降、検討していきたいと考えています。</p>
金子会長	<p>このたびの税率改正では、法定外繰入金を解消するということと一人当たり医療費が増えていくということの中では、一人当たり保険税額を増やすしかないのかと思いますし、また、コロナウイルス感染症の影響により収入が減少してしまう方も多くいると思われるので、なぜ保険税率を上げるのかといった意見もあるかと思えます。</p>
鈴木委員	<p>近隣市の状況はいかがでしょうか。県南の地域については、一人当たり医療費を見てみても、近似しているかと思えます。医療費が</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>類似しているのに、和光市はなぜ税額が高いのかといったことも判断の基準になるかと思います。他市は引き上げないのに、和光市だけ引き上げるとなると、市民からも意見がでるかと思いますが。確かに、市の一般会計の財政状況も厳しく、法定外繰入金を繰出すことは厳しいということもわかります。他市の状況も示しながら、パブリックコメントを行っていくことも必要かと思います。</p> <p>法定外繰入金をなくすとなると、基金を活用していくわけですが、基金は、積立が保障されているものではありませんので、なくなるかもしれません。そうなると、30%などの大幅な増税になってしまいます。これは相当厳しい状況ですので、その際は、市としての方向性を示していく必要があると思います。</p> <p>今回7%増加という案をお示ししたのは、令和6年度からの3年間も踏まえ、今回の増加率を少なくした場合、次の3年間にそのしわ寄せがいき、大幅な増加をしなくてはならなくなります。次の3年間も踏まえると、今回、ある程度増加させることは必要ではないかということで、7%増加という案を示しています。</p> <p>その一方で、コロナウイルス感染症の影響により収入が減っている時期に上げるのはどうなのかといった意見も出てくると思いますし、令和6年度からの32%増加という増加率を考えると、今回7%増加させるということは低すぎるように思いますが、この時期の被保険者の負担増は、後年度の負担も踏まえ、7%程度の増加という案が適当であると認識したものです。</p>
渡部課長	<p>国民健康保険制度は、この3年間で終わるわけではなく、その先も続いていくものですので、長期的な財政分析を行った上での今回の案となっています。</p> <p>一般会計も、とても厳しい状況で、財政調整基金が一時期2億8千万円まで下がり、前年度決算では18億円程度まで回復はしましたが、来年度予算については、税収の減少により、基金残高の半分程度は繰り入れになると聞いています。そのような状況の中で、国保特会としても検討を行ってきた結果であります。</p> <p>パブリックコメントや市民説明会において様々な意見が出ると思</p>

発言者	会 議 内 容
清水委員	<p>います。それらも踏まえまして再度検討し、次回会議において、最終的な案をお示しさせていただきます。</p> <p>県内の税率改正の状況については、11月時点で、10市町が税率改正を予定しています。未定が4市町となっています。限度額のみ上げるところが27市町あります。川越市は、引上げの税率改正を12月議会に議案として上程しています。朝霞地区4市では、まだ内部検討中の段階ではありますが、引上げの税率改正を予定しているところもあります。市議会へ提出する時期になれば、こういった状況もお話できるようになりますので、県内の状況も説明しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>法定外繰入金について、令和6年度以降は0円とした財政推計になっていますが、県の方針では、令和9年度までに0円とされています。令和6年度から令和8年度を0円にする必要はないのではないかという意見が出てきそうですが、どのように答えますか。</p>
渡部課長	<p>法定外繰入金については、一般会計の状況を見ながら、最終的には判断していかなければならないと考えています。</p> <p>3年毎に税率改正の検討を行っていますので、その時の国保及び一般会計の財政状況、基金現在高、一人当たり医療費、納付金などの状況や被保険者の負担など総合的に考えていかなければならないと思います。今回の資料では、0円となっていますが、次の期間の税率を検討する際に、判断していくものと考えています。</p>
川辺部長	<p>令和6年度以降の法定外繰入金が必ず0円になるということではなく、シミュレーションを0円で行ったということです。令和5年度に税率改正の検討を行う際に、被保険者の負担が大きく増えてしまうとなった場合には、考慮して、法定外繰入金をどのようにするのか判断していきたいと考えています。</p>
金子会長	<p>令和6年度以降の推計は参考として示したもので、このようにした場合には、一人当たり保険税額を32%上げなくてはならなくな</p>

発言者	会 議 内 容
渡部課長	<p>るといふことをお示し、今回の税率をどのようにしたらよいのかを考へるためのものでよろしいでしょうか。</p> <p>3年間で終わるわけではなく続いていくものですので、将来のことも踏まえて検討しなくてはならないものとして示させていただいたものです。</p>
和田委員	<p>令和5年度末時点で基金現在高が5億円程度となるということですが、ちょうどこの時期に団塊の世代の方が後期高齢者医療制度に移行し被保険者数が減っていくわけですね。令和8年度に向けて基金現在高も1億円に減っており、今回7%増加で今後運営していけるのか心配になるのですが、いかがでしょうか。</p>
渡部課長	<p>令和4年度ぐらいから団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行し3年間ぐらいかけて大きく被保険者が減っていきます。今回の計画期間では、基金残高があるので、何とか運営できるという状況になっています。将来的に、基金がずっとあるわけではありません。国保の会計は、支出が決まって、その財源をどうするのかということになります。基金がなくなってしまった場合には、被保険者の負担を求めることになります。なんとか、被保険者の負担が一気に上がってしまうことがないように検討していきたいと思ひます。団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行しても、前期高齢者の割合は高くなっており、国保の一人当たり医療費はなかなか下がることはないと考えています。今後の状況を踏まえながら、被保険者の負担も考へ、検討していくしかないと思ひます。</p>
金子会長	<p>他にご質問、ご意見がないようですので、7%増加の案でヘルスプラン案をパブリックコメントしていただきたいと思ひます。</p> <p>次回会議では、パブリックコメントの結果を踏まえた案について、最終的に市へ答申する内容を決めてまいります。</p>
渡部課長	<p>4 その他</p> <p>次回会議は、1月29日（金）13：30からとなります。</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>閉会 以上をもちまして、運営協議会を閉会します。 本日は、ありがとうございました。</p>